



### 可燃ごみ削減のためにさらに施策を検討しないか

畑井 陽子

#### ●環境政策とごみ減量化について

Q 一般廃棄物処理基本計画に定められた、家庭系可燃ごみ削減の目標値と実態に乖離があると聞いたが、現状は。

A 令和3年度の目標値は9731トンだが、実績値は1万3725トンで、約4000トン乖離している。2年度比で約690トン削減したが、目標値には届いていない。

#### ●可燃ごみ削減のため、排出量の多い生ごみだけを集める方法を検討しては。また、資源物のリサイクル率が上がらない中で、集団回収を再考すべきと思うが、市の考えは。

A 資源化を図るために有効な方法と認識しているが、



### 自治会に入ると特典が受けられる事業を始めないか

創政会 古市 正

#### ●自治会への支援について

Q 自治会に入ると特典が受けられるという事業を始めないか。また、自治会加入の声掛けセットを用意するなど、通年で加入促進を図っては。

A 導入している自治会の運用方法などを情報収集したい。また、啓発物品を用意する取り組みを自治会長連絡協議会と協議し、検討したい。

Q 自治会が担っている資源ごみ収集所管理を組織率変化などによっては、シルバークリスタルセンターに委託しては。



### 米飯の外注経費をおかずに充実に戻しおいしい給食に

日本共産党 上田 博之

#### ●学校給食の無償化を展望しつつ抜本的な質の向上を

Q 令和4年5月19日に物価高騰に対する緊急経済対策として、給食への支援を市に申し入れた。どう対応するか。

A 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討していく。

Q 給食を試食したが、他市に比べ食材の彩りだけでない差を感じた。同じ食材費なのになぜ違いが生じるのか。

A 完全食を目指し、主要食材を細かく刻むことで色味が



市の鳥「カワセミ」



### ヤングケアラーへの支援のため関係機関との連携を

二見 昇

#### ●ヤングケアラーの対応について

Q ヤングケアラーに対する関係機関との連携と、実態調査を積極的に行う考えは。

A 庁内関係部署に調査を実施し、実態の把握に努め、個々の状況に応じた支援体制をつくり、専門性を生かした包括的な支援を行っている。

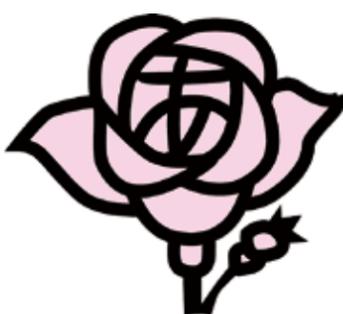
Q 令和3年12月定例会では、ヤングケアラーの認知度を上げるため、ポスターなども有効な手段と考えるとの答弁がされたが、検討結果は。

A 正しく理解できるように分かりやすい内容で作成する必要があるので、教育委員会と調整を図っている。

#### ●給食費の公会計制度導入の

Q 子育て世帯への支援として、何らかの形で給食費の無償化を進めている自治体は3分の1もある。本市も無償化に向け、研究を進めないか。

A 完全給食の実施により負担軽減するとともに、経済的支援が必要な世帯へは就学援助を行っているため、現在、無償化は考えていない。



市の花「バラ」

#### ●給食費の公会計制度導入に向けた検討結果は。

A 給食費の徴収管理や会計処理方法などの課題を整理し、検討を進めている。

Q 給食費の支払いは、口座振替依頼書の提出に基づき行われるが、保護者が書類提出を拒んだ場合、どうするか。

A 金融機関口座を持っていないなどの場合は、現金での支払いをお願いしている。

Q 令和3年度末の就学援助認定者は何人、何世帯か。また、認定者の中に給食費の未納者はいるのか。

A 1959人、1273世帯である。また、支払いは行われるため、未納者ではない。

### 議会の動き

- 5月
  - 20日 議会全員協議会
  - 25日 議会運営委員会
- 6月
  - 1日 6月定例会本会議(初日)・議会全員協議会
  - 6日 市民福祉常任委員会
  - 7日 経済建設常任委員会
  - 8日 総務教育常任委員会
  - 10日 基地政策特別委員会
  - 15日 6月定例会本会議(第2日)
  - 16日 6月定例会本会議(第3日)・議会運営委員会
  - 17日 6月定例会本会議(第4日)
  - 21日 6月定例会本会議(最終日)・議会全員協議会・議会報編集委員会
- 7月
  - 15日 厚木基地に関する要望書提出(防衛省ほか)
  - 20日 議会全員協議会
- 8月
  - 2日 議会報編集委員会
  - 3日~4日 議会運営委員会行政視察(新型コロナウイルス感染症防止のため、延期)
  - 9日~10日 基地政策特別委員会行政視察(新型コロナウイルス感染症防止のため、延期)

### 議会用語のミニ知識

#### 「表決」

表決とは、議会の意思決定に議員が参加するための手段で、賛成、反対の意思表示をすることをいいます。

このように、議長が表決をとることを「採決」といい、表決の結果得られた議会の意思決定(例えば可決、否決、同意など)を「議決」といいます。したがって、表決は、議会の審議過程における最終手続になります。

表決の方法には、大別すると議長が議題に関して賛成する者を起立させ、その多少を認定して行う「起立表決」と起立者の多少を認定しがたい場合に行う「投票による表決」、議長が異議の有無を諮る「簡易表決」の3つがあります。本市議会においては、通常「起立表決」と「簡易表決」が多く用いられています。

